

平成 31 年度自動運転技術を活用した  
ビジネスモデルの構築に関するプロジェクト  
公募要領

2019 年 4 月  
日本工営株式会社

－ 目 次 －

1.	事業概要.....	1
1.1.	背景・目的.....	1
1.2.	実施スキーム.....	2
1.3.	実証実験の実施期間.....	2
1.4.	プロジェクト支援費.....	2
2.	募集対象.....	2
3.	応募要件.....	3
4.	企画提案内容.....	4
5.	応募手続き.....	5
5.1.	説明会の開催.....	5
5.2.	希望票.....	6
5.2.1.	提出書類.....	6
5.2.2.	希望票の受付期間.....	6
5.2.3.	希望票の提出.....	6
5.3.	企画提案書.....	6
5.3.1.	提出書類.....	6
5.3.2.	企画提案書の受付期間.....	6
5.3.3.	企画提案に関する質問.....	6
5.3.4.	企画提案書の提出.....	7
5.4.	プロジェクト実施に係る役割分担の考え方.....	7
6.	企画提案の評価基準.....	8
7.	選定の流れ.....	9
7.1.	選定スケジュール.....	9
7.2.	一次選定の実施.....	9
7.3.	企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）.....	9
7.4.	プロジェクトの選定結果の通知.....	10
8.	応募にあたっての留意事項.....	10
9.	事業プロモーターの企業情報.....	11

---

## 1. 事業概要

### 1.1. 背景・目的

自動運転システムは、我が国の成長戦略として大きな意義を有するとともに、地域間の回遊性向上や交通制約者の移動支援、深刻化するドライバー不足への対応など、多くの社会的課題をブレークスルーできるポテンシャルを持っています。国においても「官民IT S構想・ロードマップ」で、自動運転にかかる取組の推進を掲げており、自動運転システムの2020年までの市場化・サービスの実現を目指しています。

東京都においては、2018年度より、自動運転事業者、交通事業者及び物流事業者などによる、自動運転技術とそれ以外の先端的なICT技術等を組み合わせたビジネスモデルの構築に向けたプロジェクトの支援を行っています。

この度、日本工営株式会社は、輸送ニーズの高い東京の地域特性を活かし、自動運転事業者や、バス・タクシー等の交通事業者、物流事業者などによる世界に先駆けた自動運転システムの事業化を目的とした「平成31年度自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関する業務委託」を東京都から受託し、2019年度中に実施する自動運転技術等を活用した実証やビジネスモデルの構築への取組に関する事業プロモーターを務めております。

本件事業において、ビジネスモデルの構築に向けたプロジェクトを公募いたします。このプロジェクトは、自動運転サービスの事業化に向けた課題抽出、採算性やニーズの分析により、バス、タクシー等の事業者や区市町村等に対し、地域の実ニーズや課題に対応した新たな移動サービスのあり方や事業性の検討、さらには、MaaS (Mobility as a Service。以下、MaaS という。)、コネクティッド、シェアリング等のモビリティサービスなどの新たな潮流を取り入れたビジネスモデルの検討に寄与することを目的として実施するものです。

## 1.2. 実施スキーム

本事業におけるプロジェクト実施者は、事業プロモーター（日本工営株式会社）の支援のもと、自動運転技術を用いたサービス実証実験（以下、実証実験という。）を実施します。

プロジェクトの実施スキームは、下図の通りです。

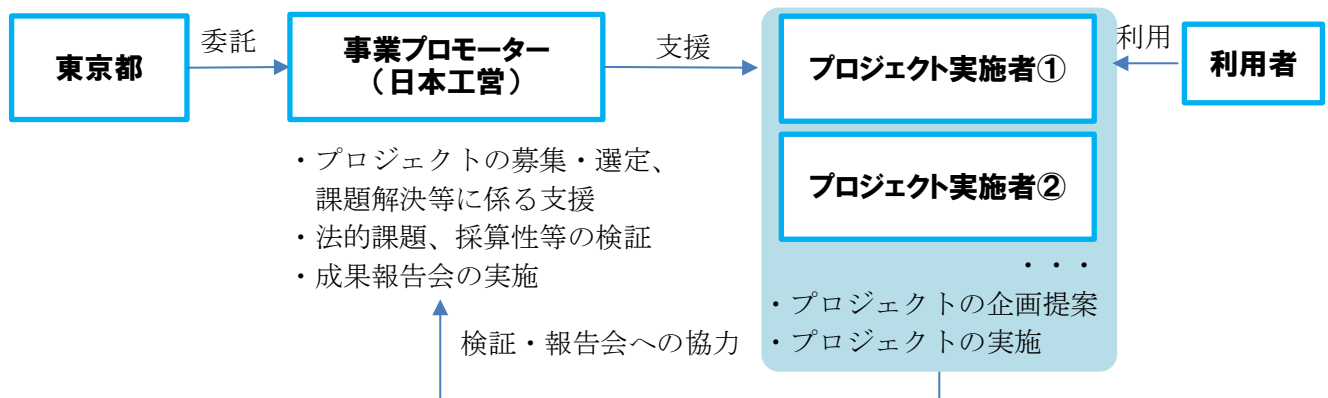


図 1 プロジェクトの実施スキーム

## 1.3. 実証実験の実施期間

プロジェクトにおける実証実験の実施期間は、合計2週間から4週間程度を予定します。なお、2週間で2回実施など、期間を分けての実施も可とします。

選定後、プロジェクト実施者は、実証実験の準備が整い次第、2019年12月までにプロジェクトを実施します。

## 1.4. プロジェクト支援費

プロジェクト支援費は、総額4,000万円程度（税込）を予定しています。2件程度のプロジェクトを選定し、プロジェクトの内容に応じて、事業プロモーターが配分します。

## 2. 募集対象

東京都内において、将来の事業化を目指した自動運転での移動サービスや輸送サービスの実証を目的としたプロジェクトとします。また、自動運転でのサービスをエンドユーザーや利用者等が効果的に活用するため、MaaS、コネクティッド、シェアリング等のモビリティサービスを取り入れるとともに、自動運転の導入効果を最大限に発揮することを目的として、自動運転技術とICT技術等を組み合わせたサービスを対象とします。

成長戦略の推進や東京都における社会課題解決（まちの回遊性の向上、交通弱者の支援、公共交通網の維持、旅客運送・物流業界の人手不足の解消など）に寄与するプロジェクトを、有識者等により構成される企画提案審査会により選定します。

表 1 にプロジェクトテーマの一例を示します。表 1 に示すテーマ以外のプロジェクトの応募も受け付けます。

表 1 プロジェクトのテーマの一例

テーマ		プロジェクトの意義
地域公共交通	都市部の自動運転シェアリングサービス	自動車の削減、都市内移動の活発化、都心部の短距離移動の効率化、バリアフリー
	郊外部の住宅団地等での交通	地域公共交通の維持、公共交通空白地域の解消、外出支援
	地域での自動運転タクシーサービス	地域内移動の活発化、旅客運送業界の人手不足の解消
	駅端末交通の提供（既存バス路線の高度化や置換え）	自動車の削減、移動コストの削減、外出支援
	夜間の公共交通	夜間の交流人口の拡大
	高齢者輸送サービス（自家用有償運送事業）	公共交通空白地域の解消、移動の活発化
観光	観光施設、イベント会場、スポーツ施設等への来訪者の輸送サービス	交流人口の拡大、短距離移動の効率化、賑わいの創出
	クーポン等と組み合わせた観光周遊サービス	交流人口の拡大、賑わいの創出、観光消費の誘発
物流	宅配事業のラストワンマイル輸送	E コマースの更なる発達、買い物難民の解消
	運送事業者の拠点間輸送（都市部）	物流の担い手不足の解消、物流に係るコスト縮減

### 3. 応募要件

プロジェクトの応募要件を以下に示します。複数の事業者等が共同で応募する場合はいずれかの事業者等が要件を満たしていることとします。

- 2019年12月までに自動運転技術を有する車両※の調達・手配が可能で、テストフィールドや公道等で走行実績を有する事業者等であること。
- 自動運転技術のみならず、ICT技術等によるサービスが実施できる事業者等であること。
- MaaS、コネクティッド、シェアリング等の検討に資するサービスが実施できる事業者等であること。
- 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- 国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること。
- 事業プロモーターの関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項）が含まれるプロジェクトではないこと。

※車両：道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車とする。

## 4. 企画提案内容

表 2 の内容に基づき作成してください。

表 2 企画提案内容

項目	企画提案内容
①プロジェクトのテーマ	○地域公共交通、観光振興、物流など、具体的に設定
②プロジェクトの目的	○プロジェクトを通して実現する将来像、検討する新たなモビリティサービスや解決する社会課題等
③プロジェクトの事業化イメージ	○事業化イメージ <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体、事業採算スキーム（費用、収益の見込み等）、ビジネスモデル、事業化の目途</li> <li>・自動運転技術と連携して実施する将来的なサービスビジョン</li> <li>・事業化に向けたロードマップ</li> <li>・各年度における実施内容、検証計画（PDCA サイクルの実施計画等）</li> </ul> ○使用する車両 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用する車両とサービスコンセプトとの整合性</li> </ul> ○サービスの付加価値や高度化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 技術の活用や MaaS、コネクティッド、シェアリング等の新たなサービスの考え方、取入れ方</li> </ul>
④事業化に向けたこれまでの取組	○事業化の検討状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年度以前の取組状況</li> </ul>
⑤2019 年度のプロジェクト内容	○将来の事業化を目指すにあたり、2019 年度に予定するプロジェクト内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の実施場所および期間</li> <li>・実証実験の実施内容（車両、サービス、走行ルート等）</li> <li>・実証実験の安全対策手法</li> <li>・自動運転技術と連携して実施するサービスの内容</li> <li>・2019 年度実証において、明らかにしたい課題</li> <li>・採算性の評価および課題抽出、検証に向けた調査計画</li> <li>・プロジェクト実施に向けて想定される課題</li> <li>・実証実験準備、プロジェクトに関する工程計画等</li> </ul>
⑥実施体制	○プロジェクトの実施主体、実施体制 ○区市町村や関係者との調整状況 例) 区市町村（自治体担当者への事前協議・周知等） 交通管理者（協議の実施予定、協議内容等）

	道路管理者（協議の実施予定、協議内容等） 旅客自動車運送事業者（路線の競合、営業補償、 発着所等） 物流事業者（配送内容、配送地域等） 等
⑦予算計画	○プロジェクトの費用見積（経費内訳書の作成） ・プロジェクト全体に係る費用の概算総額（プロジェクト支援費を含む概算総額） ・そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費についての具体的な内訳

## 5. 応募手続き

応募にあたっては、説明会の参加と希望票の提出が必須です。

### 5.1. 説明会の開催

公募要領について事業プロモーターから説明を行う説明会を開催します。応募にあたっては、説明会に必ず出席してください。

#### ○開催日時

2019年4月12日（金） ・ 13：30～ ・ 15：30～  
 16日（火） ・ 13：30～ ・ 15：30～  
 17日（水） ・ 13：30～ ・ 15：30～

#### ○場所

日本工営株式会社 共同ビル会議室（別紙参照）  
 住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番地

#### ○出席者

各応募者2名以内

#### ○説明会の申込、日程調整

説明会の申し込みは、参加希望日の前日16時までに電子メールでの連絡をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、Eメールアドレス、電話番号）、参加希望日時を本文に明記してください。

連絡先：日本工営株式会社

E-mail: ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

---

## 5.2. 希望票

### 5.2.1. 提出書類

- ①希望票
- ②企画提案提出者の概要を示す資料（会社パンフレット、事業経歴書等）

### 5.2.2. 希望票の受付期間

2019年4月10日（水）14時～2019年4月23日（火）12時まで

### 5.2.3. 希望票の提出

希望票については、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト希望票の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、Eメールアドレス、電話番号）を本文に明記し、希望表のPDFファイルを添付してください。

提出先：日本工営株式会社

E-mail: [ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp](mailto:ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp)

なお、説明会に出席していない事業者等は、希望票を提出したとしても、企画提案書の提出を認めません。

## 5.3. 企画提案書

### 5.3.1. 提出書類

- ①企画提案書
- ②経費内訳書

### 5.3.2. 企画提案書の受付期間

2019年4月23日（火）12時～2019年5月10日（金）16時まで

### 5.3.3. 企画提案に関する質問

企画提案しようとするプロジェクトの内容や企画提案書類の作成方法等の質問を受け付けます。

質問の受付期間は、2019年4月25日（木）12時までとします。

なお、質問内容とその回答については、随時ホームページ上で公開します。



メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項」と記載の上、質問事項を簡潔に整理し、連絡先（会社名（部署名）、氏名、Eメールアドレス、電話番号）を本文に明記してください。

質問先：日本工営株式会社

E-mail: ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

#### 5.3.4. 企画提案書の提出

企画提案書については、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、Eメールアドレス、電話番号）を本文に明記し、企画提案書の電子ファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを10MB以内に収めて頂くようご協力をお願いします。なお、受付期間終了後の差替えは出来ません。

提出先：日本工営株式会社

E-mail: ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

### 5.4. プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

プロジェクト実施に係る役割分担の考え方は以下のとおりです。

表 3 プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

段階	事業プロモーター	プロジェクト実施者
公募、選定	<ul style="list-style-type: none"><li>・公募及び選定の実施</li><li>・説明会の開催</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・応募資料の作成</li></ul>
準備	<ul style="list-style-type: none"><li>・プロジェクトの実施支援（警察協議、地元調整等のサポート、アドバイス）（プロジェクト実施者との調整により決定）</li><li>・プロジェクトの実施準備に関する工程管理</li></ul>	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ルート、パラメータの設定等の調整</li><li>・車両の手配</li><li>・必要な安全対策（警備員の手配等）の実施</li><li>・サービス実証に必要なシステムやアプリケーションの準備</li><li>・その他、実証実験の準備に係る費用</li></ul>
実証実験実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・実証実験の運営補助</li><li>・必要な調査の実施（プロジェクト実施者との調整により決定）</li></ul>	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実証実験の運営</li><li>・検証に必要なデータ収集</li><li>・その他、実証実験の実施に係る費用</li></ul>

プロジェクト検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証の実施</li> <li>・ 検証結果に対する意見照会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証に必要なデータの提供協力 例) 需要把握に関するデータ 事業化に関するデータ</li> <li>・ 検証結果に対する評価、意見交換</li> </ul>
成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果報告会の企画、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果報告会への協力</li> </ul>

## 6. 企画提案の評価基準

プロジェクトの選定にあたっては、以下の評価基準に基づき、総合的に評価を行います。

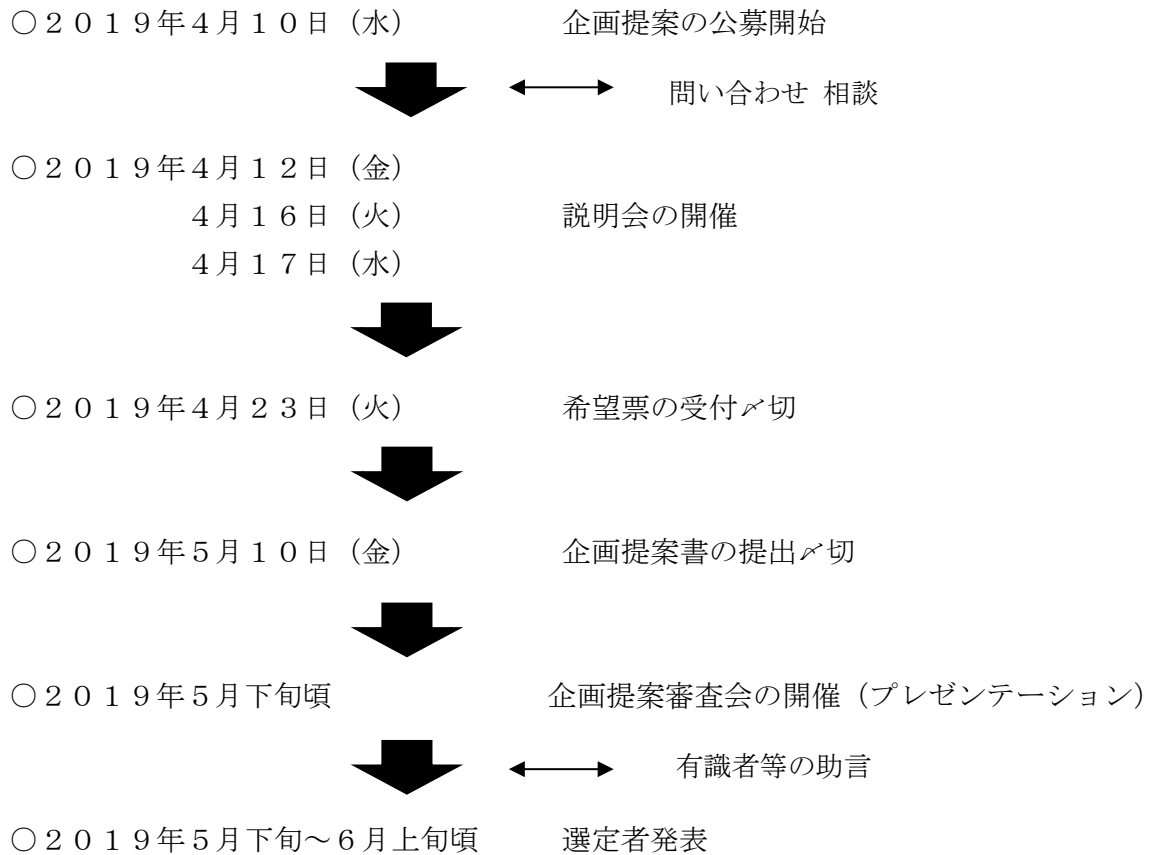
表 4 企画提案の評価基準

項目	評価基準
①先進性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動運転技術を活かした事業化に有効な ICT 技術等の先端的技術（自動運転技術そのものを除く）が活用されているか</li> <li>・ 自動運転技術に加えた MaaS、コネクティッド、シェアリング等の検討に資するか</li> </ul>
②具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの目的が明確か</li> <li>・ 事業性の計画やその検証に向けた計画が適切か</li> </ul>
③実行性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの実施計画(運行計画や工程、経費等)が明確になっているか</li> <li>・ ビジネスモデルにおける事業実施主体や役割分担が明確か</li> </ul>
④安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両技術に適した走行環境を満たす提案となっているか</li> <li>・ 車内における安全管理方法が適切か</li> </ul>
⑤継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化に向けたロードマップが的確に示されているか</li> <li>・ これまで事業化に向けた取組を実施してきたか</li> </ul>
⑥社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化した際の社会的効果を想定しているか</li> <li>・ 将来的なサービスの事業化において、現行法制度に関する課題について記載があるか</li> </ul>

---

## 7. 選定の流れ

### 7.1. 選定スケジュール



### 7.2. 一次選定の実施

応募者多数の場合、企画提案内容を書類審査し、一次選定を実施する場合があります。

### 7.3. 企画提案審査会の開催(プレゼンテーションの実施)

企画提案審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

#### ○企画提案審査会について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト選定に係る審査を実施することを目的として、有識者等で構成される企画提案審査会を設置します。

#### ○審査方法について

企画提案審査会において、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の結果に基づき、審査します。

---

○プレゼンテーションに使用する資料について

提出された企画提案書を、パワーポイント等のプレゼンテーション資料に加工いた  
いても構いません。

ただし、提出した資料の記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めま  
せん。

○場所、時間等について

各応募者に対して、事業プロモーターから個別にご連絡します。

#### 7.4. プロジェクトの選定結果の通知

各応募者に対して、事業プロモーターより電子メールにてご連絡いたします。

### 8. 応募にあたっての留意事項

○企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。

○企画提案書の内容に係る一切の情報については、プロジェクトの選定のみに利用する  
ものとし、応募の秘密は厳守いたします。

○プロジェクト応募にあたり、車両の使用可能期間（空き状況）の事前確認と、提案エリ  
アにおいて自動運転技術を駆使して自動運転できることを確認したうえで、プロジェク  
トに応募してください。

○プロジェクト実施にあたり、関係法令を順守し、事業の安全性を確保してください。

○プロジェクト実施は、プロジェクト実施者の責任で行ってください。プロジェクト実  
施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、プロジェクト  
実施者がその費用を負担してください。また、プロジェクト実施者は、プロジェクトの  
実施において、参加者に損害が生じた場合に備え、保険に加入してください。

○選定された事業者は、2020年2月頃に実施する成果報告会への参加し、実施した  
プロジェクトに関する発表を行ってください。

---

## 9. 事業プロモーターの企業情報

表 5 事業プロモーターの企業情報

名称	日本工営株式会社
本社所在地	東京都千代田区九段北 1 丁目 14 番 6 号※ ※登記上の本店所在地は、東京都千代田区麴町 5 丁目 4 番地
設立	1946 年 6 月 7 日
資本金	7,415,290,349 円
従業員	4,923 名[連結]、2,088 名[単独]
株式市場	東京証券取引所市場第一部（サービス：1954）
事業内容	開発および建設技術コンサルティング業務ならびに技術評価業務、電力設備、各種工事の設計・施工、電力関連機器、電子機器、装置などの製作・販売
ホームページ	<a href="https://www.n-koei.co.jp/">https://www.n-koei.co.jp/</a>

(2018 年 6 月 30 日現在)